

関係団体 各位

市民センター関連施設指定管理受託者
株式会社遠野施設管理サービス

令和4年度遠野市体育施設の大会・行事開催に関わる利用調整について

標記の件につきまして、弊社が管理しております各施設を利用して令和4年度に大会・行事等の開催を計画している団体は、下記期限までに別紙施設利用計画書の提出をお願いいたします。
(練習等の定期利用の調整につきましては、大会等の調整終了後になります。ご了承ください。)

記

1. 提出先 遠野市民センター体育館受付（郵送，FAX，E-mail 可）
2. 提出書類 遠野市体育施設利用計画書
(管理サービスのホームページからも用紙をダウンロードできます)
3. 提出期限 令和4年1月21日（金）期限厳守
4. 該当施設 別添表1のとおり
5. 注意事項
 - (1) 利用計画書の提出期限を厳守してください。
(期限に提出がない場合は調整後に予約を受け付けます。ご了承ください)
 - (2) 計画書を提出されても、利用を確定するものではありません。ご希望の日程がお取りできない場合もございます。日程の移動が可能な場合は第2希望もご記入ください。
 - (3) 行事名は、正式名称を記入してください。
 - (4) 利用月日、曜日、利用施設名等は正確に記入してください。
(準備、予備日が必要な大会は必ずその日を含めて申請してください。)
 - (5) 利用時間はわかる範囲で可能な限り正確に記入してください。
(時間には準備と後片付けを含めて記入してください。)
 - (6) 利用調整後、利用の可否をご連絡いたします。後日【遠野市民センター施設利用許可申請書】を記入・提出していただき、利用許可証発行後、はじめて予約完了となります。
 - (7) 施設によっては設備改修工事等、その他不測の事態により、利用をお断りする場合もありますのでご了承ください。

《提出・問い合わせ先》

〒028-0524 遠野市新町1-10 遠野市民体育館
株式会社遠野施設管理サービス 事業課
TEL 0198-63-1144 FAX 0198-63-1154
E-mail shisetsu@tonotv.com

利用調整該当体育施設一覧

施設名		利用期間	
遠野運動公園	テニスコート	4面 (ABCD)	4月10日～11月30日
	野球場		5月～10月31日
	軽スポーツ広場		5月～10月中旬
	多目的運動広場		6月～10月中旬
	陸上競技場		6月～10月中旬
			芝の生育により変更になる場合があります。
国体記念公園 市民サッカー場		A面 (人工芝)	冬季ナイター利用不可 積雪時不可
		B面 (人工芝)	ナイター設備無 積雪時不可
早瀬川緑地河川グラウンド		A、B面	4月10日～11月30日
ニュースポーツゴルフ場			4月～11月
市民体育館	体育ホール	A、B面	通 年
	市民プール	全コース 2コース	
	武道ホール		
稲荷下屋内運動場			通 年
赤羽根スキー場		ロッジ バンガロー	夏季 7月～10月 冬季 12月下旬～3月上旬
宮守体育館			通 年
銀河の森総合運動公園	多目的グラウンド		4月10日～11月30日
	テニスコート	4面	
	ゲートボール場		
	森林体験交流施設		

体育施設は原則として

- 1、利用時間は平日、土曜は9時から21時まで、日曜は9時から17時までです。
- 2、宮守体育館、銀河の森総合運動公園は年末年始が休館、休場日です。
- 3、それ以外の施設は年末年始、毎月末火曜日が休館、休場日です。

利用期間は

上記のとおりですが、天候等によるグラウンド不良や施設点検整備、改修などにより利用期間の変更、利用をお断りする場合があります。ご了承ください。